

【平成20年度業務実績評価および事前評価への対応】
首都大学東京

No	事項	法人の対応についての基本的な考え方	年度/事前	区分	該当ページ	評価委員会コメント
1	【教育課程・教育方法】 都市教養プログラム、実践的 英語教育など教育内容の改善 および教育実施体制の整備	<p>○都市教養プログラムについて、授業評価アンケートにより学生の声を聞き、時間割が必修科目と重ならないような工夫を重ねている。また、学生の履修選択の幅を広げるべく、履修上の制約を軽減した開講科目数・時間割の配置を行った。さらに学生自治会との話し合いにより、初回授業をより多くの学生に開放するための改善策を検討した。</p> <p>○実践的英語教育については、標準化された統一テストを実施し、全学で統一された成績評価を実施している。今後は、学外のテスト等による学生の実践的能力の向上の検証についても検討していく予定である。</p> <p>○教育実施体制の整備について、分散型キャンパスへの対応として、各学部・系との連携のもと、教務委員会、基礎教育部会、マルチキャンパス部会において、授業評価結果や学生自治会との話し合いでの要望事項等を参考として、ICTの活用など教育学習環境の改善に努めている。現在、基礎教育科目である情報リテラシー実践Ⅰ・Ⅱでは、ネットワーク・ラーニング・システムを統一的に導入しており、学生の自主的学習を促すため、教材の配信や課題提出等、授業時間外学習にも活用している。平成21年度には、国の補助事業の一環として、教育研究環境の高度情報化研究推進プロジェクトに取り組み、テレビ会議システムや動画学習コンテンツ作成システム等のICT活用環境を整備した。また、これらを活用し、FDセミナーを3キャンパスを結んで開催したほか、ICT環境の活用に向け「教育研究環境の高度情報化セミナー」を開催した。今後もICTの活用を積極的に進め、教育実施体制の整備を行っていく。</p>	年度評価	項目別評価	2教育研究 4ページ 3項目	・都市教養プログラムについては、学生の声を聞くなどして時間割への一層の工夫・配慮をすることも重要である。
			年度評価	項目別評価	11ページ 教育課程・方法(学部) 2段落目	・実践的英語教育については、個別の学生の「実践的能力」がどこまで高められたのか、成績評価の観点からも、学内でのテストの標準化と同時に学外のテストによる検証について検討されたい。
			事前評価	項目別評価	10ページ その他 2項目	・授業のオンデマンド化を含めてICTの活用は授業の公開性を高め、FD/授業評価の改善にもつながることから、積極的な推進を期待する。
2	【就職支援】 さらなる学生ニーズの把握と 検証およびOB・OGとの連携強化	<p>○現在、卒業後・修了後3年を経過した卒業生に対して就業状況調査を実施しており、その結果をガイダンス等、各就職支援の改善に活用している。具体的には、平成21年度の業界説明会では、企業に説明を依頼するのではなく、主に業界団体に説明を依頼することで、当該業界についての俯瞰的な情報を学生に提供できるようにした。今後は、現に活動を行っている学生の状況に更に迅速に対応できるよう、インターネットを活用した新たな就職支援のあり方について検討していく予定である。</p> <p>○OB・OGとの連携に関しては、昨年11月に同窓会との共催により、企業や官公庁で働くOB・OGと就職活動中の学生との初めての交流会を秋葉原サテライトキャンパスにて実施した。現在ネットワーク登録により就職支援に協力いただける卒業生の確保を進めており、今後OB・OGと連携した就職支援の取り組みを更に発展させていく予定である。また、就職支援での連携以外に、OB・OG相互の交流の場の提供も今後検討していく。</p>	年度評価	項目別評価	13ページ 就職支援 1段落目	・就職支援についての取組を踏まえ、さらなる学生ニーズの把握と検証を望む。
			年度評価	項目別評価	13ページ 就職支援 2段落目	・OB・OGとの連携については一層の関係強化に期待する。学生が働くことについてのイメージがつかめるよう、特に女性に対しては仕事と子育ての両立について、OGから具体的な話を聞く機会をつくるなどの取組を期待する。
3	【留学支援・外国人留学生支援】 国際センターによる国際化の 推進	<p>○平成21年4月に国際センターを新設し、週1回のセンター長を含めたスタッフ会議や課題に応じたタスクフォースにより、首都大学東京の国際交流、外国人留学生支援、留学支援に関する様々な課題に迅速に対応するなど、国際化を目指した整備を開始した。具体的には、「協定締結の原則」をとりきめ、より迅速に協定を締結できることとしたほか、リール第一大学と大学院博士後期課程学生の交換留学、共同研究指導、共同学位審査により学位を授与する新たな制度「大学院中期相互交換留学制度」を開始するなどの取組を行った。また、学生に対する留学情報の提供について、年2回(春・秋)留学説明会を実施しているが、平成21年度は留学説明会の中でTOEFLについての説明も行った。</p> <p>○交換留学生の受入れの拡大について、学生交流協定を締結している外国大学の学生を対象に「短期日本語講座」を試行し、短期留学生(9名)を受入れた。また、既存の日本語授業に加え、新たに後期から日野、荒川キャンパスにおいても日本語講習会を開始するなど日本語学習支援の強化を行うと共に、平成22年度から都市教養プログラムの一つとして英語による日本事情科目を開講することとし、その準備を進めた。さらに、国際センターにおいて、住居情報の提供を始めとする生活相談や、奨学金情報の提供などの経済的支援も行った。</p> <p>今後も国際センターを中心として、留学および外国人留学生の受入れの制度を拡充すると共に、学生の留学意欲を喚起する取組についても検討していく。</p>	事前評価	項目別評価	10ページ 改善を要する 点 3項目	・様々な措置を講じているものの、留学する学生数が十分な水準にあるとは言い難い。支援策の充実のみならず、留学に挑戦する気持ちを喚起する教育的取組を含めて、総合的な検討が望まれる。
			年度評価	項目別評価	13ページ 留学生支援 2段落目	・国際センターが中心となり、外国人留学生のニーズ把握や、生活相談、日本語教育、経済的支援など、さらなる積極的な対応を望みたい。

【産業技術大学院大学】

No	事項	法人の対応についての基本的な考え方	年度/事前	区分	該当ページ	評価委員会コメント
4	【教育の内容に関する取組】 入学者の確保及び産業界の要望に沿った教育の充実	○産業技術大学院大学では、多様な入学者選抜の実施やAIIT単位バンク制度の実施、履修証明プログラムの活用等を通じて、社会人学生の獲得に努めている。平成22年3月には、多様な学生がスムーズに入学できるよう、プレスクール制度を実施するなど、現在、入学者の確保に向けた一層の取組を行っているところである。また、PBL教育のあり方の検討を行うため、平成21年度に本学教員と運営諮問会議企業の協力による外部委員で構成されるPBL検討部会を立ち上げた。また、運営諮問会議の答申を受け、情報アーキテクチャ専攻では「情報科学特論」を、創造技術専攻では「技術開発組織特論」、「創造設計特論」、「インダストリアル・デザイン特別演習」、「産業技術特別講義」を平成22年度から新設するなど、産業界の要望に沿った教育内容の充実に取組んでいる。 今後も運営諮問会議との連携を強化し、教育内容の一層の充実を図っていく予定である。	年度評価	項目別評価	15ページ 教育の内容 3段落目	・引き続き、入学者の確保及び産業界の要望に沿った形で教育内容面の充実に取り組むことを期待する。

【産業技術高等専門学校】

No	事項	法人の対応についての基本的な考え方	年度/事前	区分	該当ページ	評価委員会コメント
5	【9年間一貫ものづくり教育】 経験の多様性に配慮した教育内容の充実	○9年間一貫ものづくり教育は、平成20年度に東京都が策定した「10年後の東京」における、ものづくり産業を担う多様なレベルの人材を育成するための複線的な教育システムの趣旨に基づき開始された。現在、9年間一貫ものづくり教育においても、一般の学生と同様に、本科・専攻科で実施しているインターンシップ、工場見学、課外活動等に参加することができるため、一貫コースの学生が多様な経験をすることは可能である。また平成21年度には、初めての海外語学研修を実施するなど、高専全体として国際化を推進しており、今後より多様な経験を学生に提供することが可能となる見込みである。 なお平成22年度には首都大、産技大、高専の連携を強化するための法人内連携強化会議(仮称)を設置し、高専から首都大への編入枠の拡大など、今後の具体的な連携策について協議を進めていく予定である。	年度評価	項目別評価	17ページ 教育の内容 2段落目	・産業技術大学院大学と接続した9年間一貫ものづくり教育のコースを平成21年度から専攻科に設置することとし、接続を円滑にするためのカリキュラムを産業技術大学院大学と合同して整備した。一方で、学生に異質なものに触れさせるという観点から、経験の多様性に配慮した教育内容の充実も期待する。

【法人】

No	事項	法人の対応についての基本的な考え方	年度/事前	区分	該当ページ	評価委員会コメント
6	【戦略的な法人運営の確立】 研修プログラムの充実および国際化の基盤整備	○平成20年度に策定した「人材育成プログラム」に基づき毎年度職員研修計画を作成し、研修の3本柱である職場外研修、職場研修(OJT)、自己研修の体系により、キャリアアップ系研修(新任研修等、12研修)、スキルアップ系研修(プレゼンテーション研修等、3研修)、実務系研修(文書実務等、7研修)、タイムリー研修(大学職員としてのキャリア等、3研修)など、多様で充実した研修を実施した。 ○国際化に向けた基盤整備については、平成21年度に自己研修の一環として正規職員を対象とした語学研修(英語)を開始した(受講者3名)。さらに平成22年度には海外研修プログラムを実施する予定であり、今後職員の国際業務能力向上の取組を一層進めていく。 外国人教員を増やすことについても、今後採用選考において外国人を採用しやすい手法等の検討を行う予定である。	年度評価	項目別評価	20ページ 業務運営の改善 2段落目	・常勤・非常勤契約職員のキャリアアップに配慮した研修を含め、今後もさらなる多様な研修プログラムの充実に期待する。
			年度評価	全体評価	1総評 4ページ 4項目	・「大都市における人間社会の理想像の追求」という首都大学東京の理念と国際化をどのように結びつけて更なる展開を図るのかを検討した上で、外国人教員の増や英語力の強化のための新たな取組、職員の国際業務能力向上など、国際化に相応しい基盤を整備することも必要である。
7	【剰余金の有効活用】 教育環境、研究基盤の計画的な整備	○第一期中期計画の最終年度をむかえるにあたり、剰余金(目的積立金)を適切に執行するとともに、所期の目的の達成度合などを検証しながら、更なる教育研究の向上と世界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出することを目的として、果実活用型基金(公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金)を創設した。今後は本基金を活用し、様々な教育・研修事業を推進するための法人の中長期的な事業計画の検討を行っていく。	年度評価	項目別評価	22ページ 剰余金の適切な活用 2段落目	・それぞれの事業に使用された剰余金の成果について分析に努め、将来に向けた重点的な資源配分により教育環境、研究基盤の計画的な整備を行うことを望む。